独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	クリナップ株式会社		コード	7955
提出日	2023/6/14	異動（予定）日	2023/6/28	
独立役員届出書の提出理由	記載内容に一部変更が生じたため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	川﨑　享	社外取締役	○										○	○				有
2	千代田　有子	社外取締役	○													○		有
3	新谷　謙一	社外監査役	○													○		有
4	高品　彰	社外監査役	○								△							有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	川﨑享氏が代表取締役社長を務めている株式会社エム・アイ・ピーと当社との間には、当社生産管理についてのコンサルティングに関する取引関係がありますが、当事業年度における取引額は、当社の当連結会計年度における、販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。 また、当社代表取締役会長である井上強一は、川﨑享氏が代表取締役社長を務める株式会社エム･アイ･ピーの社外監査役であり、当社と同社とは役員の相互就任の関係でありましたが、2023年6月7日付で退任しております。なお、川﨑享氏または株式会社エム･アイ･ピーと当社の間に特別な利害関係はありません。	経営者として長年にわたり会社経営に携わられており、また、他の企業において社外取締役としての経験も積まれております。これらの豊富な経験や幅広い見識は、社外取締役として当社の経営の監督と助言を行うに適任であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。 当社と川﨑享氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから独立役員として適切であると判断し指定いたしました。
2		弁護士として企業法務に精通されており、これらの豊富な経験や幅広い知見は、社外取締役として当社の経営の監督と助言を行うに適切な人材であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。 当社と千代田有子氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから独立役員として適切であると判断し指定いたしました。
3		新谷謙一氏は、独立した弁護士業務を行っており、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得る立場ではなく、また、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る立場でもないため、現に一般株主との利益相反が存在しないだけでなく、将来においても、それが生ずるおそれがないことから独立役員として適切であると判断し指定いたしました。
4	高品彰氏は、過去において、当時の会計監査人であった明和監査法人の社員でありました。	高品彰氏は、独立した公認会計士業務を行っており、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得る立場ではなく、また、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る立場でもないため、現に一般株主との利益相反が存在しないだけでなく、将来においても、それが生ずるおそれがないことから独立役員として適切であると判断し指定いたしました。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。